

令和 8 年度第 1 回鹿児島県内水面漁場管理委員会

議 事 録

1 日程等

(1) 日 時

令和 8 年 6 月 12 日（金）午後 1 時 30 分から午後 1 時 50 分まで

(2) 場 所

県庁 10 階漁業調整委員会室

(3) 出席者

次頁のとおり

2 議事内容及び結果

(1) 令和 7 年度稚あゆ特別採捕許可の実績について（報告）

→ 意見なし

(2) 令和 7 年度稚うなぎ漁業の採捕実績について（報告）

→ 意見なし

令和8年度第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会

区 分	氏 名	出 欠
学識経験者	(会長) 福 留 己 樹 夫	○
漁業者代表	(会長職務代理者第1位) 出 水 昭 彦	○
漁業者代表	中 村 博 文	○
漁業者代表	山 田 満	○
漁業者代表	下 川 智 美	○
採捕者等代表	別 府 宏 一	×
採捕者等代表	大 田 勉	×
学識経験者	(会長職務代理者第2位) 吉 田 明 彦	○
学識経験者	國 師 恵 美 子	×
学識経験者	安 樂 和 彦	○

(出席者) 7人

(欠席者) 3人

【事務局等】

職名	氏名
事務局長（水産振興課資源管理監）	板 坂 信 明
次長（水産振興課漁業調整係長）	村 田 圭 助
書記（水産振興課漁業調整係主事）	中 野 佑 姫 花
水産振興課漁業調整係水産技師	村 上 春 輝

－ 令和8年6月12日（金）午後1時30分開始 －

【開会】

○板坂事務局長

ただいまから令和8年度第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会を開催致します。

本日は、委員10名のうち、別府委員は出席予定ですが、現在7名の出席をいただいておりますので、本委員会は成立いたします。

注意事項です。発言は、挙手の上、議長の了承を得た後に、マイクがお手元に届いてから行うようにしてください。

それでは、議長に挨拶と議事進行をお願いいたします。

○福留議長

皆さんこんにちは。まず先月29日に東京の都道府県会館で、全国の会長が集まった総会がありましたので、その話がちょっと大事ですから、挨拶代わりに、その話をしたいと思います。

3つほどポイントがあるんですけど、1つはですね、総会の冒頭挨拶っていうのがあるわけですけど、それは農林水産省とか国土交通省、環境省それぞれ代表するんですけど、最後に、全内漁連の今回は副会長が挨拶しました。挨拶そのものは定番通り去年と一緒にいうか、ほぼ一緒だったんですけど、その人は関西の会長も兼ねているみたいで、関西の方のどっかの県の会長さんで、その中の挨拶の中で最後にですね、その挨拶文の中に書いてなかったんですけど、その県ではですね、内水面漁連と、漁場管理委員会とで喧嘩してたそうです。なんか利権絡みの話みたいな形でちょっと話してましたけども、まあその話は事務局で議事録でまとめますから、また後でせつかくの話ができると思いますけど。そういう思わない発言が一つありました。内水面漁連と漁場管理委員会でもめてる県があるんだと初めて知りました。

あと、これと話別なんですけど、東北の県の会長さんの一人で、いつもなんか意見を言う人が、議事のその他のところで、いきなり、うなぎ規制の話をし始めまして、言ってることもよくわからなかったんですけど、その中の質問の最後で、「今、うなぎ規制を全国で何県やってますか」という質問をしたんですよ。当然事務局でも、その場で、現時点での規制の細かなデータを総会会場に持ってきてるわけないですから、ちょっと困ってたんですけど。私の方で、シナリオにはなかったんですけども、「会場に見えている会長さん、もしくはお付き添いの事務局の方で、今の質問に答えられる方がどなたかいらしたらお答えください」ということで言ったんですよ、会場の全員に。それは当然誰も知らないわけですよね。誰も知らないから答えは返ってこないんですよ。そこで誰も知らないだろうからということで、質問者に聞かせて、そのまま一応収まりました。ただ、その人は毎年総会にいる人ですから、また来年、またあと1回来年司会しなきゃいけないんですけど、また来年も何かあるとは思ってます。

あとですね、これが一番大事なことなんですけど、総会が終わった後に、宮崎県の会長、安本っていうんですけど、私は大学の同期なもんですから、割とざっくばらんな話ができるんですけど、彼がですね、コウライオヤニラミの話をちょっとしたもんですか

ら。外来魚ですね。昔ですね、この委員会で私たちの先輩たちが、鹿児島県でコイヘルペスウイルスっていうのが出たもんだから、その時に、規制を12件、今でもかけてるわけですね、川ごとに。12件かけていて、要するに12件ってことは、少なくともこの委員会を12回は開いてるはずですね。その委員会に出さなきゃいけないから、その都度委員会を開いているし、指示して、こういうふうになってるはずなんですね。このことを考えた時に、宮崎県の先ほどのコウライオヤニラミの話になると、まず8月5日に大淀川で委員会指示を宮崎県は出してるんですよ。宮崎県の大淀川に関してですけど。今度ですね、今年になって、大淀川の南側に清武川ってあるんですよ、結構大きな川なんですけど、清武川ってところで、コウライオヤニラミが見つかったんですよ。鹿児島県の例から行くと、大淀川で出した後に、川は違うわけだから、清武川の指示を出さなきゃいけないというふうな流れだと思うんですけども、そうじゃなくて、宮崎県がとった方法はですね、その最初に出した大淀川の指示を廃止して、宮崎県の全域の川で、コウライオヤニラミの持ち出し禁止の指示をかけたんですよ。

そういうことができれば、ある意味、委員会としての手間は省けるんですね。その都度、川ごとに開かなくても、もう全部規制してしまえばできるわけですから。特に外来魚ですから、各漁業が困るのは一緒ですから、こういうことも可能なんだなということで、今後、例えば鹿児島県に、コウライオヤニラミに限らず外来魚が入ってきて困った時に、全県の全河川にかけるとは、宮崎の事例から行くと可能ですから、ある意味一つの事例として紹介しておきます。その時はまたいろんな議論をしなきゃいけないと思いますけども、私の挨拶は以上です。ちょっと長くなってすみません。

それでは、議事に入ります前に議事録署名について、私から指名するという事でよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○福留議長

今回は下川委員と吉田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○下川委員、吉田委員

はい。

【議題1 令和7年漁期稚あゆ特別採捕許可の実績について（報告）】

○福留議長

引き続き議事に入ります。議題1は「令和7年漁期稚あゆ特別採捕許可の実績について」です。こちらは報告事項です。執行部からの説明をお願いします。

○事務局（中野主事）

漁業調整係の中野です。資料1をお手元にご準備ください。

資料を1枚めくっていただき、「令和7年度稚あゆ特別採捕許可の実績について（報告）」をお開きください。

1の許可実績について、海産稚あゆが有明漁業生産組合が1件、湖沼産稚あゆが1

件、河川産稚あゆが4件に対し、許可を発出しております。

採捕期間につきましては、海産が1月15日から同年2月28日まで、湖沼産が1月4日から同年3月31日まで、河川産が3月1日から同年4月30日までとなっているところであります。

資料の最後、別紙をお開きください。令和7年度の稚あゆ採捕状況をまとめた表になります。

1の海産は許可量100kgに対し、採捕実績は26.9kgであり、充足率が26.9%となっております。対前年比の充足率は80.3%と、前年よりもやや少ないという結果であります。

2の湖沼産は許可量20kgに対し、採捕実績はありませんでした。

3の河川産は、一番左に地域及び漁協名、その右側に需給調整に基づく許可量を記載しております。全体の許可量3,353kgに対し、採捕実績は584.1kgであり、充足率は17.4%となっております。前年に比べ、採捕量が減少しております。

各漁協の許可量、採捕実績及び充足率は記載のとおりですので、お目通しください。

3の右側の表は、放流・出荷量となっております。各漁協の自河川放流、県内河川放流、県外河川放流及び養殖に充てた分を記載しております。

以上で、報告とさせていただきます。

○福留議長

県からの説明が終わりました。ただいまの説明について御意見、御質問等はございませんでしょうか。

○中村委員

私、霧島天降川漁協で元組合長をしていた中村といいます。よろしくお願いします。

私も12年から採捕したんですけど、今年の鮎はですね、3月か4月まで、ほとんど2グラムか3グラムぐらいしかなかったんです。そんなときにも300何キロで、12年が一番最低でした。うちの組合が、私が辞めてから私に相談も何もないんですけど、松永の池で水車が回ってるもんだからおかしいなと思って聞いてみたらですね、養殖して、それを大きくして放流するようなこと言ってますけど、素人がやっても大変なだけになって。一昔、病気が出ましたよね、アユの。ああいうのが起こりそうな気がするのです。

するんだったらそれでいいんですけど、一応検査をして、県も放流の許可を出さないといけないし。こういうのは申請、自家採捕のように養殖をしていいのは、ちょっと10グラム以上になると規則違反じゃないかと思うんですけど、そういうところもちょっと検校川の組合の方にも確認して、対処していったほうがいいと思います。

それに全然300キロ、自家増殖でも200キロもしてないのに何の対策もとらない、「ただ草を刈ったらいいから」とかそういうことを言ってるみたいですので、そのあたりも県としてもちゃんとすべきことをしないと、増殖目的にならないので、ちゃんと組合とも話をして、今後対処していったほうがいいと思います。以上です。

○福留議長

依頼でしたけど、何か県からありますか。

○事務局（村田事務局次長）

調整係の村田です。中村委員のほうから御指摘等あったかと思います。

1つは稚アユを捕って、それを大きくして放流するのはいいのか、それに対して許可が必要なのかという点ですけど、一般的に網掛川さんだったりとかも、稚アユを捕って少し大きくしてから放流をする、というような形を取られていると思いますので、そういった放流の仕方というのは実際あるという認識です。それに対する許可っていうのは特になんないんじゃないかなと考えております。

あと、増殖目標は各河川で決められていると思いますので、それに達するように漁協の方では頑張っただけ放流してもらおうんですけど、例えば種苗が手に入らないとかいうような場合においては、産卵場を造成していただいたりとか、そういった形の対応というのはありますし、例えば、先ほどおっしゃったような草刈りというのは増殖につながりませんから、そういったことはしっかり指導していくことになります。

○中村委員

全然増殖する気もないから、県の方からちゃんとしてもらわないといけないし。だって、全然捕れない、一番捕れない、増殖の時のアユに対しても、最初に万膳の九電があって発電してる、アユが全部死んでしまう。そこに最初、捕れてないのに40キロ、ボンって放流するっていう。そういうのはやっぱおかしいですよ。もうちょっと考えて、アユが増殖できる妙見とか天降川の上流とか、そういうところに放流するなら分かるけど、万膳の全然アユも釣る人もいないところに。その前会長が会長なもんだから、その会長が、そこに40キロ捕りたいって、ボンって放流して、こういうことをやっぱりちゃんとしてしっかり指摘してもらわないと。ただ放流したらいいというもんじゃなくて、さっきも言われたけど、養殖して大きくしていたら、だったら最初に捕ってずっと養殖して数量的なもんでやったら、やっぱり自河川放流は、アユを捕って自然なやつをずっと放流するのが自河川放流だと思うんですよ。あの池とか、買ったやつとか、素人がやったって病気になったり、なんやかんやするから、そのあたりちょっと注意して今後見ていかないと。そんなら大きくして増殖すりゃ、1,000キロだったら200グラムになってから育てて放流すりゃいいんじゃないか。そうなるから、それは理由にならないと思います。だから最初に捕れないと、必然的に放流していくのが当たり前だと私は思います。そんなやり方が200も300もなってから放流したら、それはもう匹数は少ないし、今後の放流に何もならないと思います。それでもしっかりちゃんと見ていくべきだと思います。

○事務局（村田事務局次長）

貴重な御指摘ありがとうございました。今までもですね、私の認識では、天降川の中でも、近くに産卵、お腹に子供を持ったアユを飼って放流してきたと思います。そういったやり方で、増殖目標というのは尾数じゃなくてキロで決まっていますから、そこはいろんなやり方がありますし、どこに放流する、しないという話もですね、組合の中でしっかり検討してやっていけばいいのではないかと私は考えております。

○中村委員

あれは昔の田代水産が天降川を守るために、故意的にうちに無料で提供したやつなんです。こっちが買って損したわけじゃないんです。

やっぱり、将来的に天降川のアユを増やしたいということで、親アユを放流しているということで、組合が買って放流したことはほとんどなかったです。そういう状態です。

○福留議長

中村委員よろしいでしょうか。

他に御質問等あればお願いいたします。では次の議題に移ってよろしいでしょうか。

【議題２ 令和７年度稚うなぎ漁業の実績の採捕実績について（協議）】

○福留議長

議題２は「令和７年度稚うなぎ漁業の採捕実績について」です。これも報告事項です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（村上水産技師）

事務局の村上と申します。

議題２として、昨年度の稚うなぎ漁業許可の採捕実績について報告いたします。資料２を御覧ください。

ページをめくっていただいて、「１ 採捕期間」については御覧の通りです。

１２月～３月のうち、資源管理措置として３１日間の禁漁期間を設け、計９０日間採捕期間を設定しておりました。

「２ 採捕者数」は昨年度漁期から３名減りまして、１,２１２名となっております。

「３ 採捕実績」は１,１１３.６ｋｇで、前年度実績比で４４.７％の実績となっております。

鹿児島県では豊漁であった昨年よりも、採捕量は少ないものの、過去数年と比べると採捕量の多い年でした。

「４ 県内養鰻業者の池入れ状況」についてですが、４月末時点で約６.３トンとなっており、国内割り当て制限枠の８.５トンの約７５％の実績です。

参考として過去５年間の採捕実績を示しておりますのでお目通しください。

説明は以上となります。

○福留議長

県からの説明が終わりました。

ただいまの説明について御意見、御質問等はないでしょうか。

あればお願いいたします。

特にないでしょうか。特にないようですので、ここで議題2を終了いたします。

【その他】

○福留議長

本日の付議事項は以上となりますが、委員の皆様から何か他にありますでしょうか。

あればお願いいたします。特にないでしょうか。

それでは事務局から何かありますか。ないようですので、これで第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会を閉会いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございます。

【閉会】

○板坂事務局長

これで本日の委員会は終了いたします。ありがとうございました。

— 令和8年6月12日（金）午後1時50分終了 —